

# 民俗芸能復活再生への方策

——文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書をもとに——

星

野

紘

- 一 何故このようなテーマを設定したのか
- 二 民俗芸能伝承の困難さとその復活再生への努力の実情
- 三 傾聴すべき方策事例

## 一、何故このようなテーマを設定したのか

民俗芸能は文化財保護法により無形民俗文化財として指定されるなどして、伝承者の養成、記録作成などの保護施策が講ぜられていることは周知のとおりである。今日各地域に伝承されている民俗芸能が、地域の過疎化や高齢化、少子化などの状況下にあってその存続が危ぶまれていることは各方面よりつとに指摘されて来たところである。とりわけ昭和四十年代頃の高度経済成長期以後、廃絶や変容などの憂き目をみてきた民俗芸能が多いのであるが、他方そういうった民俗芸能の窮状の打開策として、昨今学校教育の中に地域の民俗芸能への取り組み、つまり小中学生などによる継承活動が定着してきている。

民俗芸能は、年に一、二度の地域の祭りや年中行事の折りに社寺の境内などで行われるものであるから、偶々その機会に行き会わなければその実際の場面に接することは出来ない。農山村を巡ってみても、ただ家屋と道路、田畠、山林等に遭遇するばかりである。このような静まり返った村落のケの景、即ちそういう日常がほとんどであって、民俗芸能の執り行われるハレの日に行き会えるとしたらそれは全くの偶然である。いわば民俗芸能はただ静寂なたたずまいの中に、そこでの住民達の息づかいの内にひっそりとひそんでいるといった状況である。

それに民俗芸能が本当に衰退しているのかどうかその実体がわかりにくいくらいもう一つの原因是、それが、仏像や動植物などの天然記念物といった、目に見える形のある文化財とは、そもそも異なる種類の無形の文化遺産である点に起因しているように思う。例えば天然記念物のトキが、当初、もう何羽しか残っていないぞと報道されていて、そしてついには日本産のトキが繁殖し得なくなつた。その存続の危機から絶滅に至るまでの経過が明瞭だったのに比べて、民俗芸能の場合はそういった数量化がなされにくいというか、実際に有形の文化財の場合のように数量化した説明は

これまでなされて来なかつた。たとえれば白黒がはつきりとしていないのである。このようなことから民俗芸能の衰退の状況も、また各地で展開されている復活再生への努力も何となく勘で語られてきたように思われる。もとよりそれは有形の文化財の場合のように数量化してものが言える筋合いのものではないからではあるが、少なくとも、もつと地域の実態を明らかにして、それに即して語り合つて行くことが必要なのではないかと思う。そうすることによって大事な伝承が絶滅または変容していくのをみすみす見逃すということが防げるのではないかと思う。そのような試みの一端をここで展開してみたいと思う。

最初に述べたように、民俗芸能は存続の危機に直面していて、他方なんとかその復活再生をはかるとの努力もなされつつあるというのが今日の各地の大体の状況であろう。少なくとも、高度経済成長期には、あそこの村の、ここの町の民俗芸能が、人々が大都会へ流出してしまった後の廃墟のような農山村の中で途絶えつつあるとの新聞報道が多くた。それが今日では様子が異なり、どこどこで○○地芝居が住民の努力で復活されたとか、あるいは幼い児童が難しい地域の伝統芸能の継承に取り組んでいるぞといった内容の記事が盛んに報道されている。

この稿では主として静岡県天竜市熊地区に伝承されてきた「神沢の田楽」を事例に、民俗芸能伝承の困難さとその復活再生への努力の実情を紹介してみたい。さらにまた一般論とはなるが、民俗芸能の復活再生のためにいかなる方策が効を奏するものなのか、参考となると思われる事例を紹介してみたい。

文化庁文化財保護部では昭和五十五年度から都道府県教育委員会に委嘱して、文化財を大切に守ろうという活動、即ち文化財愛護活動について、その新しい方策を実践的に開発しようとの趣旨から一つの助成事業を行い、毎年その成果の報告書を刊行してきた（資料1 文化財愛護活動推進方策研究委嘱要項 参照）。その研究課題としては文化財保護のための奉仕活動や、文化財についての学習、普及啓発活動とともに地域の生活文化財などの伝承活動、後継者養成活動も含まれており、平成十年刊行の報告書までに民俗芸能の伝承、後継者養成活動に関する実践的な研究報

告が五十三件ほど数えられる。当稿はそれらの報告事例を参考にして記すものである。

## 二、民俗芸能伝承の困難さとその復活再生への努力の実情

静岡県天竜市の山間部、熊地区の「神沢の田楽」と、和歌山県海草郡美里町真国の「真国御田春鍬規式」を事例として、その実態をみてみよう。

「おくない」という祭り・芸能は静岡県の西部（遠江）から愛知県にかけての天竜川筋の山間にいくつか伝承されて来たものであり、「神沢の田楽」はその一つで、一般にはあまりなじみのない類のものである（資料2　三遠南信地域における田楽・田遊び系の民族芸能の分布状況 参照）。但し、ここでの「民族芸能」との表記は「民俗芸能」とすべきものである。しかしながらそれは、奈良・平安時代に各地の有力寺院で國家鎮護などのために執り行われた修正会、修二会といった法会とその結願の日の祭りに脈を引くものであるとその由緒の古さを説く見方がなされてきた。また「おくない」とか「雪祭」など、別の名称ながら、同系統の伝承がその近隣の愛知、長野、静岡の三県境いの山間に濃密に分布しているものであって、咒師の芸、猿楽、田楽、千秋万歳といった我が國中世に盛行をみた諸芸能の面影をとどめるものが今なおこれらの祭りの中に息づいていると指摘されている。そのように芸能史上貴重な伝承ということで、それの中の「懐山のおくない」（静岡県天竜市）、「寺野の三日堂ひよんどり」「川名のひよんどり」（静岡県引佐郡引佐町）は平成六年に重要無形民俗文化財に指定されている。

天竜市熊の神沢に伝わるそれらの一つ、「神沢の田楽」は、いくつかの条件が重なって、毎年正月五日に行つてきたり、従来の伝統的な祭り・芸能は昭和三十年代後半に途絶えてしまい、今ではわずかに有志の者によつて古くより伝承しきたつてある所蔵面を正月に飾るのみとなつてゐる。他方昭和五十年より天竜市教育委員会の指導により、郷土学

習の一環として地元の熊中学校の郷土研究クラブによって、かつての祭り・芸能を体験している古老人の指導を仰いでその継承活動がはかられることになった。今日まで二十数年間にわたってその取り組みは継続されて来ている。この伝承活動のこれまでの経過や現状、あるいは当面している問題点などについての記述が、平成九年刊行の文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書に掲載されている。

明治、大正の頃まで正月の祭りの折には露天商が店を並べたりして賑わいを見せていたというが、それが今日のように衰退してしまったのには、上記報告書の指摘によれば大きく二つの原因が考えられる。その一つは地域の極端な過疎化と少子化現象などにもとづくものであり、それに加えて多くの地域住民のサラリーマン化を導いた人々の生業形態の変容が引き金になったものと考えられる。熊地域の人口動態についての資料を参照にしていただきたいのだが（資料3　今後の伝承活動のあり方 参照）、第二次大戦前の昭和十一年、終戦直後の昭和二十二年、そして昭和三十年と、人口は二七〇〇人から二五〇〇人ということではほぼ一定していた。ところが高度経済成長期後半の昭和四十五年には以前に比べて七〇〇人減の一八〇二人となっている。つまり以前の十九年間にわずか二〇〇人の減しかなかつたものが、昭和三十年から十五年間の内に七〇〇人も少なくなつたのである。さらに予断を許さないのは、その後の十九年間でさらに約六〇〇人の減、それからまた七年後には二〇〇人の減と、とめどもなく人口が減少し続けている。このことに加えて少子化や高齢化現象も追討ちをかけているのだから、「田楽」を取り巻く村の激変ぶりは想像にかたくない。この人口の減少や少子化などがいかに「神沢の田楽」の存在にとって重大な悪影響を及ぼしているかについては、その将来の予測において明瞭に現れている。本来のものが失われ、熊中学校のクラブ活動によってようやく命脈が保たれている「神沢の田楽」も、少子化現象の波を受けて、平成八年度三十九名いた熊中学校の生徒数は平成二十年度においては九名になると推定され、「神沢の田楽」の諸役の所要人数にも満たない数となり、今日行われているクラブ活動は継続困難になるとのこと。しかも当中学校の校長は、熊中学校 자체が単独で存続し得なくなり、ほ

かの学校に統廃合されてしまうのではないかと心配している。

それからまた熊中学校の生徒の保護者の三十パーセントは、山林業務、茶・椎茸・舞茸栽培などの農林業に従事しているが、最近はそういう第一次産業の従事者が減少し、南部（平野部）の事業所に職を持ついわゆるサラリーマンが増えていることである。このことが民俗芸能の現地での公開期日の変更や練習時間の制約を余儀なくさせる原因であり、これは各地の農山村の祭り・芸能において共通に問題となっている点である。

「神沢の田楽」を衰退に導いた二つ目の原因是、祭り・芸能の運営組織に関わる問題である。旧来は「神沢の田楽」の諸役は、祢宜家と呼ばれる世襲の神職が祭りを主宰し、宮子（宮講、あるいは社合とも）といわれる家の者が、これまで世襲で執り行つて来たものである。このように特定の家の者のみで執り行うというきまりを、近代以後の社会生活の変化の中で維持し得なくなつことは容易に推察できる。おそらく世襲のこれらの家の人たちは地域社会における自分たちの特権意識と責任感を有してきたであろう。それが旧来の社会体制が崩れることによつてそれを堅持しき得なくなり、ついにそのことが負担に感じられて耐えられなくなってきたのだと思う。他方世襲の家の人たち以外の者にしても、そうしたやすくこれに手を出して協力するというわけにはいかなかつものであろう。しかし、だからといつて人々は地域の伝統的伝承を簡単に放棄してしまつわけにはいかなかつた。伝統は執念深く子孫の人達につきまとつてゐるのでないかと思う。「神沢の田楽」が衰退し出してから今日に至るまでの間の推移をみてみると、祭りを一度は取り止めてみては、また復活してみる、そういったことの繰り返しを行つてきた。いわばそのダッヂロールぶりはまさに伝統の執念深さの現れではないかとの思いを新たにする。即ち、大正の終わり頃から衰退し出したもの、それでもなんとか第一次大戦中のさ中に中絶されるまでは続いていた。一旦は途絶えたものの昭和二十五、六年頃には復活をみたという。その後なんとか継続していたものの、先述のように昭和三十年代終わりには、ついに伝統的な祭り形式が立ち行かなくなつてしまつた。しかしながら世襲の諸役の家の古老達は、昭和五十年熊中学の郷土研

究クラブの生徒達が「田楽」継承に取り組もうとした折には学校へ出向いて指導に立ちあつてゐるのだ。今日もそういう家の系統の子孫の人たちで構成されている保存会は、熊中学校生徒による当該伝承活動に対し毎年二万円ずつ、必要経費として交付している。また中学生が「田楽」の伝承活動を行うときには、保存会の仮面や太鼓の貸し出しを行つてゐる。ところで、「神沢の田楽」は資料によれば、本来三十六番ほどの演目次第があつたとされる。そのうち二十数番ほどが第二次大戦後までは継承されていたようである。しかしながら現在熊中学校の生徒達が伝承しているのはわずか五、六番である。ところが昭和六十二年、武井正弘氏が現地の保存会の人達に頼み込んで「神沢の田楽」についてのハミリのビデオ記録を撮影しているが、その記録を拝見すると十一、三番の演目は演じていた。中学生ではない保存会の人達も今から十年余前ではある程度やれたのだ。このことから「神沢の田楽」の旧来からの伝統的伝承の灯はまだ完全に消えたわけではないと察せられる。

山間僻地に伝承されている民俗芸能のおかれている状況は、おしなべて「神沢の田楽」の場合と同様ではないかと思うようになつたのは、和歌山県海草郡美里町真国を訪れて、そこに伝承されている「真国御田春鉄規式」という、いわゆる田遊び・御田・御田植系統の祭り・芸能の話を現地の関係者に会つて聴いた時のことである。現在これの執り行いの中心となつて活躍している大正九年生まれの湯本楠市氏によれば、従来より一月七日に丹生神社の拝殿で行われてきたこの祭り・芸能は、今日では、執り行われたり行われなかつたりしており、たとえ行われたとしても簡略化して済まされるということである。特に、太鼓・笛・鼓の囃子方の人数が揃わないという。そういう衰退状況の中にあって、ここでも美里町教育委員会の指導のもとに、平成六年度に地元の真国小学校の児童、生徒によつてそれが復活され、今日までその継承活動が展開されて來てゐる。美里町の人口動態、過疎化の現象は、天竜市熊地区の場合とよく似ている。真国のあたりも山間地である。第二次大戦前から戦後の昭和三十年頃までは町の人口は一万人余とほぼ一定してゐる。それが高度経済成長期の昭和四十五年になると昭和三十年時に比べて三六九四人と大幅に減少

している。さらにそれから平成元年までに一八九八人減となつており、この過疎化現象には歯止めがかかっておらず、町教育委員会総務課長氏の言によれば、今までの五年間に約二十パーセント減となつてている。こういった中にあって、「御田春鋤規式」の後継者になつてくれる人は見あたらないようである。同地域には三十代から五十代の人はないくて、皆、海南省、和歌山市、大阪方面に働きに出ており、それらの人たちは停年になつてようやく地元へ戻つてくるという。

「御田春鋤規式」においても、ある意味で、祭りの運営組織の問題が起こっている。もっとも、こちらの場合は、諸役の家の者が世襲であるといった問題ではなくて、旧来の祭りの運営費の負担体制が変更を余儀なくされたということである。ここでは従来真国地域の中の真国宮、蓑垣内、井堰、蓑津呂、花野原、初生谷、北野の七集落が毎年輪番で費用負担して「御田春鋤規式」を執り行つて來たのだ。しかしながら、今では、過疎化などが原因となっているのだろうが、各集落は旧来の形の費用負担に耐えきれなくなつて、この七集落の人々を包含する丹生神社の氏子総代を上と下の二つに分けて、互いに隔年交代で祭り費用を負担する形に改めている。またこの祭りの供餉用の田圃も八畝ほどあって某人に委託耕作してもらつていたのであるが、現在ではそれがどのようになつているのか明確にし難いとの話であった。湯本楠市氏をはじめこのたびの採訪調査に応じてくれた保存会関係者が、「言い伝えによると、元和の頃、この御田春鋤規式を費用がないからといって取り止めたところ、多くの牛が病気にかかってしまい、耕作事業に支障をきたしてしまった。それでこの行事を執り行つてみると牛が恢復した」という話をされた。このことは、保存会の人たちの意識の中では、この行事はまだまだ取り止めてはならないという気持ちが残っている証拠であろう。なお付け加えておくと、真国小学校生徒による伝承活動も、現在生徒総数十二、三名いるものの、少子化の波の中で五年後にはそれが一桁の数になつてしまふと校長は眉をひそめていた。

以上に見てきたように、神沢の場合も真国の場合も、伝統の灯が完全に消されたわけではないけれども、その存続

は今や危機的な状況にあるといつてよいであろう。とりわけ、このように中世芸能の面影を残すなど歴史的に由緒の古い民俗芸能ほどその傾向が顕著である。確かに小中学校の学校教育の中でそういった伝承の復活再生の努力が続けられているのであるが、地域の高齢化、少子化傾向の中で、その将来には楽観を許さないところがあり、今後のその動向には大いに注意を払っていかなければならないだろう。

従来、男性しか演じてはならないとされてきた役も今では女性にやってもらわなければ諸役人数が充足しないとうことが各地で頻繁に起こっている。またこれまで特定地域（字とか集落とか）の子弟しか携わる権利のなかつたものが、今やその地域を超えた広いエリアから人を集めないと後継者が得られない。さらに、本来は大人が演じていたものを今ではやむをえず小中学生等の手にゆだねなければならないということも起こっている。従来の伝承を伝統的なきまり通りに執行することは不可能となつた感がある。伝統の復活再生をはかるといつても以前の姿と全く同じ形では成し得ないわけである。しかしながら私はあわよくば、精神面にも形式面においても出来得る限り、従来の、本来の姿を追求して復活再生をはかる、そういう余裕を人々が持てるようになってほしいものだと思う。

### 三、傾聴すべき方策事例

前項で見てきた「神沢の田楽」を、今後、旧来のように二十数演目を正月五日の祭り形式で復活再生させ得るのかどうかは分からぬ。しかし、少なくともそのようになつてほしいとの思いを伝えてみようと思い、現在の保存会長に連絡を二、三度取つてみたが、同人からは日々の稼ぎ仕事が忙しくて会えないという返事をいただいている。いずれにしてもこういった復活再生ということは当事者が自発的にそれを試みいくしか方法はない。いくら外部からどうのこうの言つても話は進展しない。熊中学の生徒がクラブ活動として「田楽」の継承活動をはじめてから既に二十

数年を経過している。この間にこの継承活動を体験した熊中学校の卒業生もかなりの人数になつていよう。聞くところによると、そういう卒業生を集めて、神沢田楽ならざる、熊田樂の保存会を結成して今後の継承活動をはかつて行きたいとの構想が地元に芽生えているとのことである。その活動がうまく展開していくことに私は期待をかけたいと思う。

次に民俗芸能の復活再生のために、その実践的方策としていかなるベターな方法があるものなのか、一般論にはなるがそのことに言及してみたい。もっともこれは、ケースバイケース、色々な場合がありそれぞれ個別に考えなければならないことであつて、ひとしなみにこうだと律し切れるものではないであろう。その意味で、あそこの地のある民俗芸能ではこういうやり方をしてうまくやっているぞというような経験談を交換し合つて参考にする、そういった原始的な処方箋しかないのかもしれない。ここでは、昭和五十五年より刊行されている「文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書」の中の民俗芸能に関わる実践例から、傾聴すべき方策と思われるものを紹介し参考に供してみたい。

一つ目は、こういった活動に取り組む指導者の考え方、ねばり強さ、熱意、綿密な計画にもとづいた活動の推進が効を奏したと思われる事例である。ある意味ではその指導者の人生観、哲学、生き方が反映されている問題である。あるいは、地域の伝統的伝承への深い理解といかなる困難にもくじけずその復活再生へ向けて努力を傾ける意志といつてもよい。平成九年度の研究事業（平成十年刊行の報告書掲載）の兵庫県立播磨農業高等学校の取り組んだ農村歌舞伎「播州歌舞伎」の伝承事業である。その伝承地は兵庫県加西市北条東高室という所で、たいへん歌舞伎の盛んな所だった。報告書によれば、江戸時代には「石屋三分に百姓一分残る六分は皆役者」と言い習わされた土地柄で、住民の六割が役者だったわけである。それほど歌舞伎が盛んであった土地柄の播州歌舞伎も、昭和に入つてからは急激に衰えてしまったのだが、昭和五十九年度より播磨農業高校の中に伝統芸能伝承クラブが結成され、播州歌舞伎の生き残りの俳優一人に指導を仰いで、農業高校生による伝承活動を展開して來たのである。この活動はたいへん熱心に展

開され、地域住民の間でも大いに好感を持って受けとめられて来たという。例えば学校の敷地内に歌舞伎棟と称される歌舞伎小屋が、つまり地芝居の劇場が建てられているのであり、これはユニークな存在である。このクラブ活動の顧問の教師は、昭和二十六年に東高室の農家の長男として生まれ育った人で、自身、播磨農業高校の卒業生でもある。地元の伝承はそこに住みついている地元の住民が受け継いで行かなければならぬという、この人の確固とした信念と熱意が、この活動を効果的に推進してきた要因のように考えられる。この指導者は、都会的なこととか、現代の流行的なことを追い求めるよりも、地元の伝統的伝承の方が最も大切な宝であるという考え方をしているように思われる。

二つ目は、同じく指導者の指導理念、特にカリキュラム構成における発想が、大いに効を奏したと思われる事例である。それは平成三年度事業の秋田県の鳥海町教育委員会が取り組んだ「本海獅子舞」という、神楽（權現舞）および獅子舞の伝承活動である。この芸能は、同町内各所に濃密に伝承されており、山伏修験の手になつたものとされている。鳥海町内にはこの系統の芸能が計十七団体存在し、これらの全体について、町内の小中学生による伝承活動を行ってきたのである。この伝承活動の展開は綿密である。伝承コースには前期課程（小学校四年生から六年生までを対象）と後期課程（中学校一年生から三年生までを対象）とがある。都合六年間の長きにわたつてみつちりと神楽（權現舞）、獅子舞の基本的技芸を子供達に叩きこませるカリキュラムが考案されたのだ。この生徒指導にあたつておられるのは町役場の中堅職員八名である。実は同系統の芸能の十七団体ではあるが、当然のことながらそれぞれが伝承されている集落や字の違いによって地域的な差異や特徴を有するわけである。そのところの処理に大いに工夫をこらしている。基礎的レベルの技芸の伝承活動の指導にあたつては、十七団体の芸能全てに共通する基本的技芸を抽出したテキストを作成して授業を進めたのである。その基礎段階をマスターし終えた上で、はじめて各地字の伝承の差異のある部分の修得に取り組ませるという、目配りのきいた教授法を作りあげたのである。この伝承活動に取り組

んだ生徒は全部で八九名の町内の小中学生であったが、六年の課程を全部マスターして修了証書を手にした中学三年生の一人は次のような感動的なレポートを綴っている。「僕は獅子舞は生きがいだったのかかもしれないし、そこは気楽に友達と話すことの出来る場だったと思います。僕は獅子舞俱樂部に入つて、人を中心から愛することを知り、そして信じることを知りました」。私は、例えばこういう言葉が生徒からもらえたほど、指導方法が適格で念の入つたものであったのだろうと思う。

ほかにも二つばかり参考となると思われる事例を紹介しておこう。一つは平成六年度の事業として行われた埼玉県所沢市所沢小学校のおはやしクラブによる重松流と称する地元に伝わる祭り囃子の伝承事業に関わるものである。ここでは生徒への個別的な指導の仕方がたいへん柔軟であったと思われる。そのレポートには次のように記してある。「このクラブに所属した児童の中に、技能を身につけることが出来ないために、意欲が低下してしまうものも見られること」が問題視され、「個々に応じて技能を身につけさせること」に大いに意を払つて伝承活動が進められたようである。伝承活動の現場で起こるさまざまなものに細かく配慮することも大切なだろう。また、「踊り手の中には指導者からの基本形の繰り返し指導に飽きてしまうことから、クラブの練習を欠席してしまった者も、一学期にみられた。そこで、指導者の先生と相談して、子供達の創意工夫を踊りの中に取り入れたところ、子供達の練習に取り組む姿勢が大きく変わった」とのことである。もっとも、この創意工夫が伝統的な基本形にもとらないものであったことを祈る。

もう一つは、昭和六十一年度の事業の中の東京都小金井市の貫井囃子保存会による祭り囃子の後継者養成事業に関するレポートの記述である。「郷土の民俗芸能というものは、変な平等性とか民主主義を主張していたら絶対に保存活動はなされないと思います。こういうものは理屈ぬきで本当に好きな者同志が集まり、技術を学び向上させ、その中で互いに理解を深め、親子、兄弟以上の親密な関係が生まれてこそ素晴らしい会が出来ると思うからです」。この

考え方には、技芸の鍊磨を第一義とする芸能についての話であって、極論のように聞こえるかもしれない。民俗芸能は地域住民の誰もが参加できるものだからといって、技芸の修得がいともたやすいもののように思われがちであるが、そうではない場合が多いのである。またこのレポートは次のように述べている。「郷土の民俗芸能の発展は、指導者の力が九割以上占めるといつても過言ではないと思います」。さらにまた次のようにも言っている。「行政等に全面的に頼ったりせず、あくまで自分たちが独力で頑張り、その姿勢を多くの人が認め側面から協力して下さるようになって初めて保存が可能になると思うのです」。技芸の世界は、他人に頼ったりせず、やる人自らが切り開いていかねばならないと主張しているのである。とかく行政サイドからの金銭的支援を求めるのが今日の一般的傾向ではあるが、技芸の真髓には金銭などでは割り切れないところもあるということだろう。

右の一例は一見相反する観点と思わせるが、芸能の伝承には習得者のレベルに応じてアメで対応しなければならない場合もあり、ムチで対応しなければならない場合もあるということだろう。

民俗芸能の復活再生に向けての具体的な方策は、まず各々が実践的努力を試みることであろう。その上でそれぞれの体験の成功や失敗を、経験交流を通じて互いに語り合い、相互に検証し合うことによって会得されていくものであろうと思う。そのためにも、少なくともそのような経験交流の場が確保されなければならないであろう。例えば、ここで引用したような文化財愛護活動推進方策研究委嘱の助成事業はその一つであろう。また、何らかの形で相互に情報交換の出来る場、例えばこの方面の研究協議会や指導者研修会みたいな場を設定することもひとつの方方法であろう。ともあれ民俗芸能にとって、今日そういう場の設定が緊急に求められているよう思う。

## 91 民俗芸能復活再生への方策

(資料1)

### 文化財愛護活動推進方策研究委嘱要項

昭和60年2月19日  
文化庁長官裁定

#### 1 趣旨

地域社会の変化の中で、文化財愛護のための活動や学習についての方策を開発・研究し、良き伝統の継承と豊かな生活文化の向上に資する。

#### 2 方法

- (1) 上記趣旨を実現する効果的な方策を実践的に開発・研究するため、「3の研究課題」に関し、一年を通じての集中的な実践研究を都道府県教育委員会に委嘱する。
- (2) 都道府県教育委員会は研究責任者及び研究の実践に当たる市町村教育委員会や学校、社会教育施設、団体等を定め、そこをモデルとして児童・生徒または、一般住民等による文化財愛護活動の在り方について具体的に開発・研究を行うものとする。

#### 3 研究課題

実践研究は、地域の実情等を考慮して次の研究課題の中から具体的な主題を設定し、研究を行うこととする。

- (1) 地域における生活伝承や文化財についての普及啓発活動
- (2) 地域における生活伝承や文化財についての伝承活動、後継者養成の活動
- (3) 児童・生徒または成人による生活伝承や文化財の効果的な学習
- (4) 地域におけるグループ形成による文化財保護の奉仕活動
- (5) 博物館や歴史民俗資料館等における解説、案内などのためのボランティア活動の組織化

#### 4 研究の進め方

- (1) 本研究に当たっては、抽象的な研究は避け、地域社会の変化との関連を考慮しつつ、具体的にどのような成果をあげたか、または、どのような点に留意する必要があるかなどについて明らかにするようとする。
- (2) 文化庁では、研究の実施に当たって、適宜指導・助言を行う。

#### 5 経費

委嘱に要する経費は、予算の範囲内で事業計画の内容を勘案して決定する。対象経費は諸謝金、委員等旅費及び庁費とする。

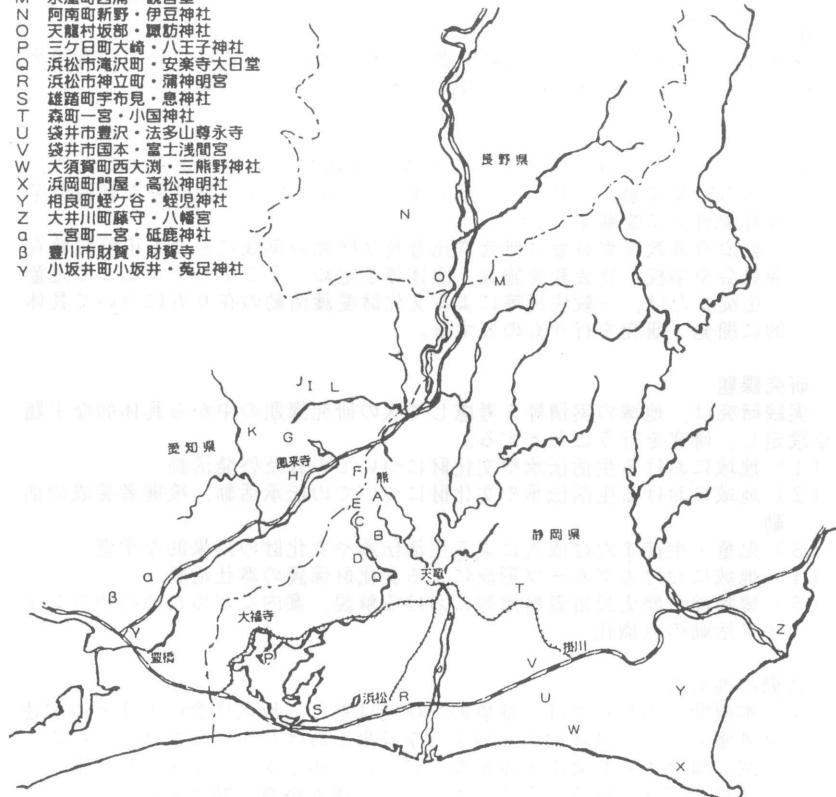
#### 6 報告

事業終了後は、研究結果を取りまとめ、報告書5部（A4判左とじ横書き10ページ程度、写真・図解入りが望ましい。）を作成し、文化庁文化財保護部伝統文化課長あて提出する。

## (資料 2)

## 三遠南信地域における田楽・田遊び系の民族芸能の分布状況

A	天竜市神沢・万福寺阿弥陀堂	B	天竜市檜山・新福寺阿弥陀堂	C	引佐町渋川・万福寺薬師堂
D	引佐町川名・福万寺薬師堂	E	引佐町寺野・宝蔵寺觀音堂	F	鳳来町黒沢・峯福寺阿弥陀堂
G	鳳来町大林・大日堂	H	鳳来町門谷・鳳来寺田楽寺堂	I	設楽町黒倉・黒倉神社
J	設楽町田口・長江觀音堂	K	設楽町田峯・高勝寺	L	東栄町西園目・八幡神社
M	水窪町西浦・觀音堂				
N	阿南町新野・伊豆神社				
O	天龍村坂部・諏訪神社				
P	三ヶ日町大崎・八王子神社				
Q	浜松市滝沢町・安楽寺大日堂				
R	浜松市神立町・瀬神明宮				
S	雄踏町宇布見・息神社				
T	森町一宮・小国神社				
U	袋井市豊沢・法多山尊永寺				
V	袋井市国本・富士浅間宮				
W	大須賀町西大渕・三熊野神社				
X	浜岡町門屋・高松神明社				
Y	相良町蛭ヶ谷・蛭兒神社				
Z	大井川町藤守・八幡宮				
a	一宮町一宮・延慶神社				
b	豊川市財賀・財賀寺				
y	小坂井町小坂井・菟足神社				



### 93 民俗芸能復活再生への方策

(資料3)

#### 今後の伝承活動のあり方

今後も、できる限り現在のような全校クラブ活動という形で、本校なりに伝承活動を続けていくつもりである。しかし、次の表を見てほしい。

		1936・S11	1947・S22	1955・S30	1970・S45	1989・H 1	1996・H 8
熊 地 区	人 口	2 7 6 2	2 6 3 5	2 5 2 5	1 8 0 2	1 2 1 0	1 0 5 2
	世 帯 数	4 1 8	4 3 5	4 2 2	3 9 0	3 2 1	3 0 5
熊中学校生徒数		* * *	1 7 4	1 9 2	1 2 2	3 7	3 6

過疎化と、それ以上に少子化が進行していることは明らかである。少子化の深刻さを示すもう一つのデータがある。平成8年4月1日現在の熊地区に住む15歳未満の子供の人数を一覧にしてみた。

年 齢	中学生			小 学 生						未 就 学 児					
	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
人 数	13	10	13	15	17	12	13	12	12	7	5	6	2	4	3

このデータで見る限り、小学校の児童数は、平成13年度には現在の中学校の生徒数とほぼ同じになり、続く14年度以降は30人にも満たなくなる。また、中学校も、現在とほぼ同じ規模でいられるのは平成15年度までで、平成20年度には全校生徒数9名ということになってしまうのである。この人数では、田楽を担い切れるものではない。それどころか、学校そのものの存続さえ危ぶまれる状況にもなりかねないことが予想できるのではないかと思う。

**[Summary]**

## Measures for the Revitalization of Folk Performing Arts

HOSHINO Hiroshi

During the period of great economic growth of the mid-1960s, there was a notable decrease in population in the agricultural and mountainous villages of Japan. Also, communities composed of the elderly and families with few children began to appear. For these reasons, it became difficult to find successors of folk performing arts, and some of these arts were discontinued or forced to undergo significant changes. However, as a countermeasure for such phenomena, in recent years attempts are being made throughout the country to strive for the transmission of such folk performing arts as part of school education. As an example of such an attempt, the case of "Kanzawa no Okunai" a performing art of the Kuma District of Tenryu City in Shizuoka Prefecture, is introduced to show how it is transmitted and what its present situation is.

Furthermore, the paper discusses what concrete measures are possible for the revitalization of folk performing arts, by taking into consideration reports published by the Cultural Properties Protection Department of the Agency for Cultural Affairs since 1980 on the subject of measures to bring cultural properties closer to the lives of the people.